

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 浅田 政史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会において、一般財団法人教育振興財団の社会貢献活動支援を目的とした「第三者割当による自己株式の処分の件」が承認可決され、同日開催の取締役会において処分期日が令和3年6月29日と決議されたことに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 村田 吉優

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
主要株主でなくなるもの
村田 吉優

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,538個	10.15%
異動後	5,538個	9.88%

(注) 上記総株主等の議決権に対する割合は、異動前については、令和3年3月31日現在の議決権の総数54,566個を分母として、異動後については、令和3年6月29日付にて処分した自己株式に係る議決権の数1,500個を加えた56,066個を分母として算出しております。

(3) 当該異動の年月日
令和3年6月29日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 750,000,000円
発行済株式総数 普通株式 6,470,660株

以 上